



乾電池や小型充電式電池等の無料回収を開始します

町では、10月1日（木）から、家庭で不要となった使用済み乾電池や小型充電式電池の無料回収を開始します。ごみの排出マナーを守り、お住まいのごみステーションへ出すか、指定の電池類回収場所へお持ちください。

対 象：乾電池、ボタン電池

小型充電式電池（ニカド電池、ニッケル電池、リチウム蓄電池等）

小型充電式電池を取り外せない製品（モバイルバッテリー、加熱式たばこ、ハンディファン、スマートフォン、ゲーム機等）



※自動車バッテリー、一部の無停電電源装置等の鉛蓄電池、ポータブル電源等の大型のもの（直径20cm、高さ25cm以上）は回収できませんので、製造メーカーや販売店へ問合せください。

STEP 1 絶縁処理を必ず行う

- ・ビニールテープ等で、電池の端子部（+極や－極、USB接続部分、金属端子等）を覆う
- ・絶縁処理されていない電池は、他の電池や金属と接触すると発熱・発火のおそれがあります

【リチウム蓄電池の絶縁処理】



STEP 2 ごみステーションまたは電池類回収場所へ出す

ごみステーションへ排出

- ・中身が確認できる透明な袋に入れて、燃やさないごみの収集日8：30までに出してください。



※電池類は燃やさないごみ袋に入れて出さなくてください。



※膨張している電池は収集時に火災のおそれがあるため、ごみステーションに出さず、電池類回収場所にお持ちください。

絶縁処理を行った 電池類

電池類回収場所へ持参

- ・袋等に入れず、以下の電池類回収場所で、係員に直接渡してください。

○役場環境対策課 朝日町26番地
月～金曜（祝日、役場閉庁日除く）
8：45～17：15

○余市消防署 黒川町6丁目25番地2
月～日曜（祝日可）8：45～17：15
※出勤状況により不在場合があります。

その他の回収方法：小型充電式電池やボタン電池は、電器店やホームセンター等の回収協力店でも回収しています。
※4月から、電源装置（モバイルバッテリー等）、携帯電話用装置、加熱式たばこは指定再資源化製品として製造メーカー等が回収しています。

注 意：

- ・回収できるのは家庭から排出される電池類に限ります。店舗、事業所、会社等から排出される電池類は産業廃棄物に該当するため、回収できません。
- ・町内で生じる電池に限ります。電池類回収場所での回収の際、運転免許証等の本人確認書類や居住地が確認できる書類の提示を求められることがあります。
- ・電池を機器から取り外す際は、取扱説明書等を確認のうえ、行ってください。電池を取り外すことを推奨していない機器は、無理に外さずに出してください。

問合せ 環境対策課 廃棄物対策係 ☎21-2118